

特許協力条約

発信人 日本国特許庁（国際調査機関）

代理人

新樹グローバル・アイピー特許業務法人

様

あて名

〒530-0054

日本国大阪府大阪市北区南森町1丁目4番19号
サウスホレストビル

PCT

国際調査機関の見解書
(法施行規則第40条の2)
[PCT規則43の2.1]

発送日

(日.月.年)

07.12.2010

出願人又は代理人

の書類記号 G20100052

今後の手続きについては、下記2を参照すること。

国際出願番号

PCT/J P 2 0 1 0 / 0 6 4 8 7 8

国際出願日

(日.月.年) 01.09.2010

優先日

(日.月.年) 03.09.2009

国際特許分類 (IPC) Int.Cl. F16H61/4061(2010.01)i, F16H61/431(2010.01)i, F16H61/433(2010.01)i,
F16H61/438(2010.01)i

出願人 (氏名又は名称)

株式会社小松製作所

1. この見解書は次の内容を含む。

- ☒ 第I欄 見解の基礎
- ☐ 第II欄 優先権
- ☐ 第III欄 新規性、進歩性又は産業上の利用可能性についての見解の不作成
- ☐ 第IV欄 発明の単一性の欠如
- ☒ 第V欄 PCT規則43の2.1(a)(i)に規定する新規性、進歩性又は産業上の利用可能性についての見解、それを裏付けるための文献及び説明
- ☐ 第VI欄 ある種の引用文献
- ☐ 第VII欄 国際出願の不備
- ☐ 第VIII欄 国際出願に対する意見

2. 今後の手続き

国際予備審査の請求がされた場合は、出願人がこの国際調査機関とは異なる国際予備審査機関を選択し、かつ、その国際予備審査機関がPCT規則66.1の2(b)の規定に基づいて国際調査機関の見解書を国際予備審査機関の見解書とみなさない旨を国際事務局に通知していた場合を除いて、この見解書は国際予備審査機関の最初の見解書とみなされる。

この見解書が上記のように国際予備審査機関の見解書とみなされる場合、様式PCT/ISA/220を送付した日から3月又は優先日から22月のうちいずれか遅く満了する期限が経過するまでに、出願人は国際予備審査機関に、適当な場合は補正書とともに、答弁書を提出することができる。

さらなる選択肢は、様式PCT/ISA/220を参照すること。

3. さらなる詳細は、様式PCT/ISA/220の備考を参照すること。

見解書を作成した日

19.11.2010

名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/J P)

郵便番号100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

増岡 亘

電話番号 03-3581-1101 内線 3328

3 J

9 1 4 3

様式PCT/ISA/237 (表紙) (2009年7月)

国際調査機関の見解書

国際出願番号 PCT/JP2010/064878

第 I 欄 見解の基礎

1. 言語に関し、この見解書は以下のものに基づき作成した。

☒ 出願時の言語による国際出願

☐ 出願時の言語から国際調査のための言語である _____ 語に翻訳された、この国際出願の翻訳文
(PCT規則12.3(a)及び23.1(b))

2. ☐ この見解書は、PCT規則 91 の規定により国際調査機関が認めた又は国際調査機関に通知された明らかな誤りの訂正を考慮して作成した (PCT規則 43 の 2.1(b))。

3. この国際出願で開示されたヌクレオチド又はアミノ酸配列に関して、提出された以下の配列表に基づき見解書を作成した。

a. 提出手段 ☐ 紙形式

☐ 電子形式

b. 提出時期 ☐ 出願時の国際出願に含まれていたもの

☐ この国際出願と共に電子形式により提出されたもの

☐ 出願後に、調査のために、この国際調査機関に提出されたもの

4. ☐ さらに、複数の版の配列表又は配列表の写しを提出した場合、出願後に提出した配列の写し若しくは追加して提出した配列の写しが、出願時に提出した配列と同一である旨又は出願時の開示を超える事項を含まない旨の陳述書の提出があった。

5. 補足意見：

国際調査機関の見解書

国際出願番号 PCT/JP2010/064878

第V欄 新規性、進歩性又は産業上の利用可能性についてのPCT規則43の2.1(a)(i)に定める見解、
それを裏付ける文献及び説明

1. 見解

新規性 (N)	請求項	1-5	有
	請求項		無
進歩性 (IS)	請求項	1-5	有
	請求項		無
産業上の利用可能性 (IA)	請求項	1-5	有
	請求項		無

2. 文献及び説明

文献1: JP 2002-156038 A (ヤンマー農機株式会社, ヤンマーディーゼル株式会社)
2002.05.31, 段落 0032-0040, 0057, 図 4-6

文献2: JP 57-129959 A (日立建機株式会社) 1982.08.12,
第2頁右下欄第12行-第3頁右上欄第2行, 第6-11図

文献3: JP 2004-232469 A (株式会社小松製作所) 2004.08.19, 全文, 全図

請求項1-5に係る発明は、国際調査報告で引用されたいずれの文献にも記載されておらず、当業者にとって自明なものでもない。